

(案)

寄居町教育大綱

(平成27・28年度)

はじめに

近年、世の中は今まで経験したことのないようなスピードで様々な変化が見られます。また、刻々と迫りつつある超少子高齢化の波は、もはや止める術すらない状況にあります。そうした中、地方分権も進み、地域それぞれの独自性を活かした自治体づくりが求められています。

このような状況下で今後の教育行政を考えたとき、教育環境の整備・充実は、率先して取り組むべき課題であると認識しております。「まちづくりは、人づくり」と言われるように、子どもの健全な育成は、町の発展につながるきわめて重要な事項です。また、次世代を担う子どもたちの育成には、学校や家庭を含め地域全体が長期的に子どもたちを育てていく具体的な手立てが必要です。そのためには、人生の基盤づくりである教育の力を大切に、子どもたちのその未知なる可能性を最大限引き出せるよう、未来への投資としての教育行政の強化を重点的に行わなければなりません。

以上のことから、第5次寄居町総合振興計画の後期基本計画を踏まえ、対話と協調を基調に、次に掲げる2項目の教育施策を基本方針として展開します。

子どもたちの自信と生きる力を育む環境の整備・充実

子どもたちの教育をめぐるのは、基本的な生活習慣の乱れ、学ぶ意欲や学力・体力の低下傾向、いじめ、不登校、社会性や規範意識の欠如などが問題視されています。

町では、知・徳・体の基礎を確実に身に付けさせ、伝統と文化を尊重し、国際性を育む教育を推進し、特別な教育支援が必要な児童生徒に対する支援体制を整えることを通して、子どもたちの自信や生きる力を育成するとともに、地域の方々の協力も得ながら、子どもたちのふるさとを愛する気持ちを育みます。

また、保護者や地域住民が学校運営に参画する機会を計画的に設けることにより、地域と学校の信頼と協力の関係を築き、絆を深めていくことや安全に安心して学べる環境整備を進めます。

生き生きと学び、活動できる環境の整備・充実

豊かで充実した人生を送るためには、学校での教育のみならず、絶えず新たな知識や技術を習得し、積極的に生涯学習に取り組むことが重要です。また、生涯スポーツを通じた健康づくりも大切と考えます。

しかし、多様なニーズに応えられる機会や設備などの提供のあり方には改善の必要があることから、町民が生涯にわたって意欲的に学習・スポーツに取り組み、健康で充実した暮らしを送ることができるよう、幅広い分野の学習の場や情報などを積極的に提供します。

施策の実施

上記の2つの大きな柱である教育環境の整備・充実を図るため、寄居町教育委員会の策定する「寄居町教育行政重点施策」をもとに、具体的な教育施策を積極的に実施します。